

お客さま各位

ICキャッシュカードへの生体情報登録お取扱い終了のお知らせ

平素は、当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

この度、当金庫は、ICキャッシュカードへの生体情報（指静脈）の登録を下記のとおり終了させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. ICキャッシュカードへの生体情報の登録終了日
令和7年12月30日（火）
2. 終了するお取扱い
ICキャッシュカードへの生体情報の新規登録
ICキャッシュカード再発行を含む、生体情報の再登録
3. 生体情報が登録済みのICキャッシュカードのお取扱いについて
既に生体情報がICキャッシュカードに登録されているお客さまについては、引き続き生体情報認証装置が搭載されているATMで使用いただけます。
4. 生体情報認証装置が搭載されているATMについて
生体情報のATM認証装置は、ATM入れ替えのタイミングで順次撤去させていただきます。
なお、生体情報の認証装置非搭載のATMについては、ICキャッシュカード取引（暗証番号による認証）に準じたお取扱いとなります。
5. 提携ATM（当金庫設置のATM以外）をご利用される場合
生体情報認証の利用可能な提携金融機関のATMでは、引き続き生体情報認証機能がご利用いただけます。
6. お問い合わせについて
本件について、ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。